

平成28年度 第1回東久留米市立図書館協議会 概要録

日時	平成28年5月11日(水) 午後2時00分～4時10分
場所	東久留米市立中央図書館 視聴覚ホール
出席	(以下敬称略) 図書館協議会委員：鈴木増雄(委員長)、池口頌夫、吉川久美子 大矢由紀子、大木一恵、荻田寿子、吉田利宏 指定管理受託事業者(株式会社図書館流通センター)： 物井ひばりが丘図書館長、北滝山図書館長、 湯田東部図書館長 市：師岡教育部長(会議途中からの出席)、岡野図書館長
欠席	図書館協議会委員：浅見僚子、山浦桂子、菅沼法子
傍聴人	4人

(開会前に新委員で委嘱書未交付の大矢・吉田両委員に委嘱書を交付)  
(新年度第1回目の開催の為、出席者(市、指定管理者、図書館協議会委員)各自挨拶)  
(副委員長の互選について、前回立候補する旨報告があった山浦委員とすることを  
全会一致で決定)

1. 開会

(委員の半数を超える7名の出席があったため、東久留米市立図書館協議会運営規則  
第4条第2項の規定により会議は成立)

2. 報告事項

① 平成27年度の図書館事業実績および評価について

委員長 それでは平成27年度の図書館事業実績と評価について図書館長よりご説明  
いただきたいと思ひます。

図書館長 毎年図書館協議会にて事業報告を評価していただいています。25年度は選書  
について、中央図書館のサービスについて、地区館のサービスについて、地域  
資料について、児童サービスについて、以上の5つの項目で図書館協議会に評  
価をいただきました。昨年度は多くの事業のうち、選書に絞って評価をしてい

ただいています。

27年度の事業について、中央図書館の事業では、あり方検討などを進める中で市民の皆様と図書館について深く考えていこうという機会としてひとハコ図書館などを行いました。地区館については3年目となり、独自事業も実施しています。

資料の確認をさせていただきます。次第と一緒に心配りしている「平成27年度事業評価点検資料」にありますように、27年度の目標として教育振興基本計画の3つの具体的施策（注：「資料・情報提供の充実と学習支援」「歴史的な行財政資料・地域資料の収集保存」「子ども読書活動の推進」）に基づく事業を実施しております。その計画に基づき一年間どのように実施してきたかを数値と合わせてご報告させていただきます。

次に、「利用統計」という数値が入ったものがあります。こちらは編集中ですが、教育委員会で発行しております、社会教育関係の統計です。その中に利用統計がありますが、一昨年、昨年と登録率の数値が下がっております。私たちとしても、もっと図書館を使ってもらいたいと努力はしているところですが、実際はこのような数値（注：登録率26年度16.9%→27年度16.1%）になりました。貸し出しも若干減少しています。蔵書については増加しています。こちらの統計についてはまとまった時点で改めて配布させていただきますが、評価にあたっての基礎的な数値としていただければと思います。

最後のA3の大きなシート「中央図書館専門的業務」、こちらは地区館に指定管理者を導入し、中央図書館は図書館としての専門性を上げていこうと取り組んでまいりました。中央図書館の取り組みと、地区館でも多彩な事業を実施していますのでその報告をさせていただきます。

では、中央図書館の振り返りについて報告させていただきます。A3版の資料「中央図書館専門的業務」をご覧ください。昨年度5月に開催した図書館フェスでは内野安彦先生にご講演いただき、また市民の皆様から「こんな図書館があったらいいな」と提案していただいたアイデアを、「ひとハコ図書館」として展示しました。午後からの事業でしたがのべ130名ほどの参加を得まして、市民や図書館界、近隣からも注目される取り組みとなりました。昨年度の新たな事業としてこの図書館フェスのほか、「語ろう！東久留米」、パパ読の事業などを実施し、この視聴覚ホールが満員になり、大変好評でした。

地域資料については図書館でも力を入れているところです。昨年度は講演をまとめた冊子を発行することもできました。他にも東久留米駅100年事業や七福神めぐりへの参加、市内柳窪の村野家の環境を保全しているNPOとの連携を行いました。図書館だけでなく地域の色々な方と連携し、地域を記録し、発信していこうとしています。

中央図書館は地域資料だけでなく、地域の課題解決支援として、レファレンスサービス（利用者が必要とする情報・資料を検索・提供・回答するサービス）についても力を入れています。法令情報や新聞などの有料データベースの提供も進めています。また、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに520件ほど事例を登録したところ、事業に貢献したとして、国立国会図書館よりお礼状もいただきました。

また子ども読書活動の新規事業として、パパ読というお父さんも含めて絵本を楽しんでもらおうという事業、保育園・幼稚園訪問に取り組みました。20年以上にわたって小学校を訪問する学校訪問を実施していますが、第二次子ども読書活動推進計画で幼児期の読書に力を入れていきたいという目標がありましたので、新しいブックリストとおすすめブックパックを作成し市内の幼稚園や保育所に持参し、おはなし会を開催しました。希望する園にのみ伺っており、現時点で全園には伺っていません。こうした事業を通じて若い親世代への子育て支援をサポートしていきたいと考えています。

調べ学習発表会について、平成24年度から学校図書館を整備する取り組みを始め、学校図書館全体をデータベース化するためにパソコンが入り、蔵書管理システムが稼働しました。今年度には全校に週一日ですが司書が配置されました。学校の整備がある程度できたところで、ソフト面を充実させていくため、調べ学習発表会を企画しました。企画に応募いただいた全20校の作品を市民プラザに展示し、調べ学習の結果を発表する会を行いました。

平成25年度から体制が変わり、中央図書館の専門性を積み上げてきていると感じています。また、当市の読書活動の中軸として活動することについても、成果を上げてきていると考えています。課題はありつつも成果が上がってきていることがはっきり見えた一年だったと感じています。

委員長 中央図書館は専門性が向上してきていますが、学校図書館の司書の方はどのようなになっていますか。

図書館長 学校図書館については内容によって所管が異なります。事業については学校が計画し、その学校を指導するのが指導室です。25年度から配置されている学校図書館の司書配置についても指導室が所管しています。図書館は学校図書館運営のための協議会に参加しサポートしています。蔵書管理システムや蔵書の購入の所管は教育総務課です。学校図書館の司書については勤務が週一日のため、ボランティアの研修などは図書館から司書が出向いています。当市の学校図書館については以上の組織で対応しています。

委員 中央図書館に司書が集結し、専門性が向上したとの事ですが、地区館ではレファレンスが出来ないということになるのでしょうか。

図書館長 そのようなことではありません。指定管理の協定を結ぶ際、地区館の司書率に

ついても決められています。実際に利用されるのは市民の方なので、そのあたりの事も協議会で議論できればと思います。

委員 図書館の貸出や登録人数の減少とのことで危機感を抱いていますが、相当下がってきているのか直近のデータではどのような状況ですか。

図書館長 統計の55ページの「貸出冊数及び市民一人当たりの利用点数」にありますように、微減が続いていたところ、最近は少し盛り返してきていたところですが。貸出の点数に注目するばかりでなく、その内容についても検証が必要ではないかと考えているところです。人気のある本を用意しておけば貸出点数は増加するかもしれません。例えば、音訳資料等は貸出が少なくても利用する方にとってはかけがえのないものであるし、TSUTAYA 図書館の例にあるように、集客だけが目的になっていいのか、という面もあります。評価の指標をどこに定めるかは非常に難しい問題だと考えています。必要な方にきちんと届いているのかを測る指標は難しいと感じています。

委員 出版業界の全体のパッケージが大きく下がっているなかで、図書館はどういった役割をするのか。それは非常に重要だと感じています。音楽界では電子流通に移行した部分がとても大きい。図書の世界はどうなってしまうのか。

委員 読むだけでなく、調べる役割としての図書館も非常に重要です。そこは貸出や利用の点数には出てきませんが、その重要性についても認識していただきたいと思います。

【15時 教育部長出席】

委員長 ではここで、教育部長からご挨拶伺いたいと思います。

教育部長 他の委員会がありまして遅れました。申し訳ありません。今年度初めての協議会開催となります。どうぞよろしくお願い致します。図書館あり方検討委員会の報告についてもさせていただきました。その報告書についても委員の皆様のご意見を伺えればと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

委員長 では、引き続き地区館の事業結果についてご報告お願い致します。

ひばり館長 ひばりが丘図書館の平成27年度の事業報告をさせていただきます。自主事業の具体的な取り組みとしては、館の特徴に特化した取り組み、大人向け事業、子供向け事業の3つに分けられます。

子育て支援を特化させるために、今年度は事業で保育も行い関連事業も行いました。課題でありました20代30代の利用者を取り込むことが出来たと考えています。また、事業実施後は検証を行い次回へつなげていくのですが、その指標となるのは参加人数と来館者の満足度だと考えています。おはなし会の参加者については、昨年度よりも大変多くの方にご来館いただきました。また、その内訳は乳幼児向けの参加が増えており、実施回数を増やすこととしました。初めて来られた方の多くが友人・知人からの口コミで来館されていることが分

かりました。今後の課題として、事業の認知度を上げる事、効率の良い広報のためにチラシの配布を強化していきたいと考えています。最後に今年度の取り組みとして、子育て事業の他に「環境」についても強化し実施していきたいと思ひます。

滝山館長 昨年度の自主事業の主な内容としましては、大人向け事業として読書会・大人向けおはなし会・高齢者向け事業を行いました。児童向け事業としてはぬいぐるみのおはなし会、紙芝居劇場、調べ学習講座を行い、その他地域連動事業としては、まちゼミへ参加しました。

読書会については参加者が少ないこと、それとは対照的にボランティアの方との共催事業の大人向けのおはなし会は 200 名弱の参加者があり、図書館内の事業でもかなりばらつきがあることが課題です。また、滝山は高齢者の利用が多くその世代向けの事業にももっと力を入れていきたいと考えています。全体の評価としては事業の取り組みが少ないことと、広報活動を積極的に行い、参加者の増加につなげたいと思ひます。

東部館長 地域の歴史や自然に親しみ事業を行う事を方針としております。具体的な自主事業としては、高齢者向けのおはなし会を実施することや、東部図書館のスタッフが講師となり、オリジナルのブックカバーを作成しました。スタッフが講師を務めることで、地域の図書館をより身近に感じてもらっているのではないかとと思ひます。児童向け事業としては、「ほんとほんと」という団体との事業を実施し、理科・科学系にも取り組むことが出来ました。

全体的にはバランスよく事業を企画できたかと思ひますが、広報の取り組みが弱く事業への参加者が少ないものもあったので今後広報の見直しが必要だと感じています。今年度は外部から講師をお招きし、外からの風を呼び込みたいと思ひます。

委員長 何かコメントはございますか。

図書館長 事業評価につきましては、次回までにメールや文書などご意見を集める形でもよろしいでしょうか。では、次回までに文書等ご意見いただき、協議会の中で修正等伺えればと思ひますのでよろしくお願い致します。

委員 事業を実施することで利用者を開拓していく事はよく分かります。しかし、図書館の運営がある中でこれだけの自主事業を行うのは、予算面など大丈夫なのかが気になります。

ひばり館長 予算自体はそれほどかかっていません。

委員 これだけの事業を行うと、人的にも大丈夫なのか、ゆくゆくはボランティア団体に任せるなど検討しているのかも聞きします。

ひばり館長 通常業務に支障のない範囲でバランスを持って実施しているつもりです。

## ② 平成28年度の事業計画について

委員長 では、28年度の事業計画について図書館長よりご説明願います。

図書館長 図書館は図書館の設置目的があり、その方針に沿って運営・事業を行っています。資料提供はもちろん市民の課題解決や、市民交流についても求められている部分だと思います。資料提供が大前提にありますが、その上で地域の歴史や活動を保存していく事も重点になりますし、子ども読書活動推進計画も3年目に入り、いよいよ今年度は市民協働という形の子どもの読書活動応援団を形にしていきたいと考えています。この「資料・情報提供の充実と学習支援」、「歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存」「子ども読書活動の推進」は3つの柱として引き続き取り組んでいきます。

また、今年は役立つ図書館としての活動も進めていきたいと考えています。新規事業として、6月26日に法情報講座を行います。利用者のリテラシーの向上を通じて、市民一人一人の課題解決のためにどんな力が必要なのか、図書館がそこに役立つことを目的としています。

そして今年も図書館フェス「ひとハコ図書館」を開催します。委員も言われたとおり市民の皆様から、本の問題、選書について大きな問題を提起されていると考えています。図書館や大学や学校で出版文化を支えていくことが、ひいては良質な文化を支えることになると考えます。

図書館ではマンガを収集しない、というのが現在の収集方針ですが、今年の議論の中で、「どうして図書館にマンガがないのか」という意見があり、今年はこちらから図書館の収集方針について考えていきたいと思えます。どうしてマンガが図書館にないのかといった議論から、図書館の役割ってなんだろう。皆さんにとって将来図書館はどうあってほしいかということまで市民の皆様と考えることは、今年の大きな取り組みです。

また、例えば滝山図書館で昨年度、まちゼミという企画に協力しました。それぞれのお店が開くゼミにあったブックリストを作成するという取り組みでした。ひばりヶ丘図書館ではバリアフリー映画会という企画があり、視覚障害者の方と一緒に同じ映画を楽しもうというイベントでした。そういった、まちの課題を解決していく事業にも引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。地区館は指定管理者、中央図書館は市の直営となっていますが、より歩調を合わせて事業を進めていく事も大事かと思えます。

次回の協議会までに、市の図書館トータルの事業計画を示していきたいと思えますので、ご意見等よろしくお願ひ致します。

## ③第二次東久留米市図書館のあり方に関する報告書およびこれに基づく今後の

## 方向性について

- 《『第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告』を各委員に事前配布済》
- 委員長 これについて、次回の協議会でも改めて取りまとめる予定ですが、内容についてご意見等ありますでしょうか。
- 委員 総論について伺いたいのですが、平成24年に出された第1次の報告書に基づいて図書館は運営されてきたと考えます。とすると、今回の報告書では第1次報告の評価だけではなく、全体に資金、人員等の事情で取り組みが難しい、というトーンに見えます。確かにご説明の通り『長期総合計画（後期計画）』（注1）や『大綱』（注2）、『財政健全化実行プラン』（注3）などが策定されたということですが、この報告書が何を意図するのか、どう評価していいのか、というところを伺いたいです。（注1：「東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画」）（注2：東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）（注3：財政健全経営計画実行プラン）
- 教育部長 そうした状況変化に応じて、これまでの事業の評価をし、今後の図書館のあり方を議論したということでご覧いただければと思います。
- 委員 その点より、今回の第2次報告では第1次報告の内容を見直すのか、継承するのか、第1次の報告書との関係はどうなっているのでしょうか。例えば市長が交代したから見直した、塗り替えた、ということなのでしょうか。
- 図書館長 平成24年2月の第1次報告の「地域を支える図書館」という理念や骨子は変わっておらず、継承するという姿勢です。しかしながら先に述べた通り『望ましい基準』（注：図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号））が変わり、世の中やまちの課題が変わっていく中で、図書館の基本的な仕事は、課題は、解決方法は何かについて、再度検討したということです。
- 今回の報告書は、あくまでも教育部長を委員長とした市職員による内部検討の結果です。今後教育委員会では、図書館協議会のご意見もうかがいながら今年度中に具体的な方針・計画について調査検討していく考えです。
- 委員長 図書館の役割、という大事なテーマです。時代の流れにより変わっていくことを検討委員会では含めていただいているかと思います。一方図書館協議会では限られた時間でより市民目線で考える形になるかと思います。検討委員会では時代の変化やその取組について、どのように検討されましたか。
- 図書館長 図書館は図書館法（注：第10条）で定める通り、自治体、まちが自ら設置するものですので、その事業や取組はまち毎に異なる、という事情があります。
- 委員長 単に他のまちに右にならえする、ということではなく、短い期間で意見を出すために、他の図書館の情報も知りたい、一例として近隣もそうですが海外の図

書館など広い視点からよいものを取り入れたいということです。

図書館長 図書館では以前から課題解決のための図書館、というテーマを前面に掲げています。数年前に文部科学省でも課題解決型図書館の事例集（注：図書館実践事例集 ～人・まち・社会を育む情報拠点を目指して～）を整えていました。よろしければ必要に応じてそうした情報もあわせて提供したいと思います。その事例集では東久留米市も掲載されています。

昨年の図書館フェスが、カレントアウェアネスという国立国会図書館のレポートに記載されるなど、注目されたということには、単に貸本屋ということではなく出版文化ですとか、住民一人一人の発信といったことに積極的に取り組んだ結果である、そう考えています。

委員 前を向いていて、非常に良いことではあるが、現実には厳しいなか、何が一番大切かを考えないと、絵に描いた餅になりかねません。実際出版業界は厳しく、本を買った人も図書館に寄贈などせずにブックオフに売ってしまうとのことです。そうした厳しい状況を考慮したなかで考える必要があると考えます。

委員 利用率（注：名称は登録率）の話がありましたが、たとえば学校図書館などでは、中高生にはライトノベルが人気があるので、揃えれば貸出冊数は伸びると思いますし、数字（貸出冊数）が伸びれば評価もされますが、例えば森鷗外のような作品1冊借りるのと読みやすいライトノベルを10冊借りるのとでは読書としての価値が違うと思うのですが、結局判断するのは数字で、ということになってしまうのが少々残念に思います。中央図書館もベストセラーのようなものを揃えれば数字は伸びるでしょうがそれだけで良いかと言えば図書館としては違うような気がします。

委員 図書館の皆さんはよくやってくださっていると思います。昔は読書支援だけ、というのが当たり前だったのが、今は課題解決などいろいろな活動でまちに貢献しています。

これからの市立図書館としての活動に期待しています。

委員 利用について、10代から20代の利用が少ないということですが、私の子供は今高校1年と中学1年です。親としては本に触れてほしいのですが、子供たちも勉強に部活と忙しく、予定が終わるのが22時過ぎ、ということもあるようです。

この世代向けに事業を行う際はこういうことも考慮してもらえればと思います。

図書館長 望ましいことが、今の図書館の予算である約3億円以内でできるのか、どこに力を入れるのかが課題です。地区館に指定管理者を導入した結果、報告書の通りコストは増えています。これは開館時間延長によりサービスを拡大したからですが、果たして長い時間開いている図書館がいいのか、それとも他に力を入れるべきなのか。



夜間開館をやめるというわけではありませんが、公共図書館がより皆さんのお役に立つには、どのような役割を果たすべきかが大切ですね。

委員長 新たな役割について評価するなか、図書館の枠を拡大したいという意見は良いのでしょうか。

教育部長 実際の計画を見据える以上、現状の人員・予算・施設のなかでのご検討をお願いします。

委員 3点申し上げます。まず、図書館は日々の運営も大事ですが、いろいろな取り組みを行っていくところです。1点目は、去年の図書館フェスがとてもいい例ですが、批判者と支持者だけでなく、そうでない人ももっと参加する取り組みが必要ではないでしょうか。他にも、地域の古い資料や写真を受け入れていきますよね。その資料を寄贈してくださった方に、その資料について話すイベントをしてもらうなどして参加してもらう。今まで図書館にいなかった人を受け入れていくことでこれからの図書館運営も変化してくる可能性がありますよね。2点目は、この視聴覚ホールを今後どうしていくかも問題です。事業を実施する場合には、このホールは重要ですが、この場所を転用し資料を収納することも考えなくてはならない。そうすると、生涯学習センターと図書館の共用が出来ないのか。同じ市の施設として、共用することを考える必要があるのではないかと思います。

3点目、館長が退職された後司書職の方がいなくなります。専門員による補充ではなく、司書職を採用し市の図書館の中核になる人を育てていかなくてはならない、ということも検討が必要かと思えます。

委員 いろいろ事情はあるでしょうが、やはり司書を採用して継続してやっていくのが大切です。市の方との連絡や申し送りなど、私たちのようなボランティアとの協力関係もできておりますのでよろしくをお願いします。

図書館長 次回の協議会でまた時間を設け、皆様のお立場からご意見をいただき、評価を取りまとめていきたいと考えています。

—以上—